相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須郡那須町大字高久甲五〇二四番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　竹中　史郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

栃木県大田原市中央二丁目二番五号　相続財産管理人　弁護士　安部　桂弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市稲毛区山王町一三番地三四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中島　一也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

事務所千葉市中央区中央三―一八―三千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス　相続財産管理人　弁護士　菅野　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東尾久六丁目一一一七番地、最後の住所東京都荒川区東尾久六丁目一二番六号　被相続人　亡　谷井　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

事務所東京都千代田区神田淡路町一丁目二番地クリスタルビル五階宮崎法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮崎　治子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区西新小岩四丁目二〇四七番地、最後の住所東京都葛飾区四つ木三丁目四番一五号　被相続人　亡　竹中　藤雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

事務所東京都中央区銀座一丁目七番六号銀座河合ビル五階新都市総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　渡邊　慎一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区祐天寺一丁目二三五六番地、最後の住所東京都目黒区上目黒四丁目二七番一〇号　被相続人　亡　小林　利江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区豊玉上二丁目二六番地、最後の住所東京都練馬区豊玉北六丁目一〇番一七―三〇六号　被相続人　亡　京谷　忠昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

事務所東京都新宿区新宿二丁目一番三号サニーシティ新宿御苑四〇一ＮＦＴ―ＡＮＮＥＸ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　齊藤悠紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区東中野一丁目一一番、最後の住所東京都中野区東中野一丁目一一番一六―三〇一号　被相続人　亡　石井　數江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

東京都千代田区麹町四―三―二九パシフィックシティ麹町五階新生綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　西本　恭彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下二九二番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市浜須賀五番三一号　被相続人　亡　金子　昌史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

横浜市都筑区茅ケ崎中央四四―五カトレアビル九〇二横浜北部法律事務所　相続財産管理人　弁護士　谷村　朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所福井県坂井郡三国町、死亡年月日平成八年六月四日頃　被相続人　亡　氏名不詳（年齢三〇歳～四五歳位の男性、身長一七五センチメートル、痩せ形、Ｏ型、左手首に十一センチメートルのケロイド）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館三階　相続財産管理人　弁護士　後藤　正邦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所福井県坂井郡三国町、死亡年月日時平成七年五月二十四日午後三時三十分頃　被相続人　亡　氏名不詳（年齢六〇歳前後の男性、身長一六三センチメートル、中肉）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館三階　相続財産管理人　弁護士　後藤　正邦

平成23年度決算公告

平成24年7月12日

千葉市中央区中央四丁目13番7号

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議

代表理事　吉成　儀

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,294
	固定資産	652,163
	合計	665,457
負味財産の正部	流動負債	1,046
	固定負債	0
	指定正味財産	600,000
	一般正味財産	64,411
	合計	665,457

第１期決算公告

平成24年7月12日

名古屋市中村区亀島二丁目14番10号

公益財団法人生田奨学財団

代表理事　遠藤　義弘

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,935
	固定資産	511,530
	基本財産	503,916
	特定資産	6,000
	その他固定資産	1,613
	合計	520,465
負味財産の正部	流動負債	38
	一般正味財産	520,426
	（基本財産充当額）	(503,916)
	（特定資産充当額）	(6,000)
	合計	520,465

第１期決算公告

平成24年6月9日

東京都目黒区駒場四丁目３番55号

公益財団法人日本近代文学館

代表理事　坂上　弘

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	89,228
	固定資産	2,316,723
	合計	2,405,952
負味財産及の正部	流動負債	12,708
	固定負債	16,929
	負債合計	29,638
	一般正味財産	2,376,314
	正味財産合計	2,376,314
	合計	2,405,952